

税収弾性値に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

平成二十七年一月二十六日

参議院議長 山崎 正 昭 殿

中
西
健
治

税収弾性値に関する質問主意書

政府は、財務省ホームページ「平成二十六年度予算の後年度歳出・歳入への影響試算」において、税収弾性値をバブル期以前の平均的な税収弾性値である一・一として試算している。

しかし、近年の税収弾性値は高くなってきたとの指摘がなされている。また、経済成長と財政健全化に関する研究会による「経済成長と財政健全化に関する研究報告書」（平成二十三年十月十七日）では、一九八一年から二〇〇九年の税収弾性値は二・四一とされており、バブル期以前の平均的な税収弾性値を使い続けることは、かえって税収の予測可能性を損なう恐れがある。

そこで、以下質問する。

一 税収弾性値を見直すつもりはないか。

二 二〇二〇年度にプライマリーバランスが黒字化する見通しにおいても、税収弾性値は一・一を堅持する方針か。

右質問する。

